

## みなかみ町協働のまちづくり委員会「傍聴人の心得」

1. 傍聴人は、次の事項を守ってください。

静かに傍聴してください。

秩序を乱し、妨害となるような行為はしないでください。

写真等を撮影したり録音をしないでください。

委員長が退場を命じたときは、傍聴人は速やかに退場してください。

傍聴人は、係員の指示に従ってください。

みなかみ町協働のまちづくり委員会委員長



第1回委員会の様子